

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

味き誇る桜 この春をいつまでも！



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

全商連総会に向け 会員・商工新聞読者を思いっきり増やそう！

5月21日から大阪で全商連第52回総会が開催されます。吹田民商はこの総会の成功のため、会員と商工新聞読者を増やす大運動を取り組んでいます。特に読者拡大では「100名拡大、約束手形運動」を展開しています。3月12日以降すでに42人の会員が拡大を決定しました。

その内、11名の方が成果をあげ21名増えています。あなたもぜひ読者を増やす運動に参加しましょう。

読者100名拡大約束手形運動

	3月12日以降			
	目標	到達	成果者	拡大数
中央	13	9	3	6
あい川	14	6	2	3
片山	8	5		
北	9	1		
山田	11	3	1	1
千里丘	8	5	3	5
NT	5	1	1	5
吹南	11	3		
江坂東	9	1		
江坂西	6	5	1	1
千里山	6	3		
	100	42	11	21

マイナンバーの取り扱いは厳重に！

吹田商工協同組合の労働保険事務組合がマイナンバーの取り扱いなどで学習会を開催しました。

学習会では、全国中小業者連絡会が行った各省庁交渉での回答や大商連が行った労働局との話し合いの中身を確認しました。

その上で、雇用保険などの手続きの際、従業員のマイナンバーを提出される事業所もあることを想定し、事務組合として規約や規定を変更することの説明を行いました。



事務所の裏にある川園住宅公園です。公園ではお年寄りの方々が談笑し、こどもたちの元気な声も聞こえてきます。公園の反対側には阪急電車が走り、その横につらなる桜並木が花びらを緩やかに落としています。皆さんのお近くにも春を感じる風景が、さわやかな気持ちにさせてくれるのではないのでしょうか。こんなごく自然の風景ですが、いつまでも大切にしたいですね。

先日、毎日新聞の記事で元自衛隊員の方が語っていました。東日本大震災の時「厳しい災害現場で、国民のために活動できた自衛隊を誇りに思った。」と。しかし昨年「この国の向かう方向に疑問を持ち、日本の未来のため何か行動しようと思いました。」と、19年間勤務した自衛隊を退職し戦争法廃止の運動に参加していました。今、戦争法廃止の世論が高まり、かつてない野党共闘を生みだしています。私たちの運動で必ず廃止に追い込みましょう。

暮らしに役立つ制度の紹介 就学援助制度

この制度は、小・中学校の義務教育が円滑に受けられるように、学用品費など学校に必要な費用や学校の治療費などを援助する制度です。そして、憲法第26条の「義務教育はこれを無償とする」とした条文に基づく制度です。

- ・支給要件は、平成27年中の世帯の合計所得が生活保護基準により計算した認定額以下の所得の方です。
- ・申請には所得の証明書が必要です。（確定申告書の控え）

認定基準はおおむね下表の所得以下の方です。（世帯の年齢構成で違ってきます）

世帯人数	所得金額
2人	190万円～210万円
3人	260万円～280万円
4人	300万円～340万円
5人	360万円～390万円

各省庁の回答

内閣府	・「個人番号カード」の取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。
	・従業員から番号提出を拒否された記録がなくても罰則はない。
国税庁	・確定申告書に番号未記載でも受理し、罰則や不利益はない。番号を扱わないことで国税上の罰則や不利益はない。
	・窓口で本人確認ができず、番号通知がなくても申告書は受理する。
厚生労働省	・労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。罰則や不利益はない。
	・労働保険事務組合が番号を扱わないことで罰則や不利益はない。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！